

平成29年度 早良厚生園 事業報告書

社会福祉法人 悲田院
障がい者支援施設 早良厚生園

1. 基本方針

平成29年度は、社会福祉法人制度改革が施行され、理事会や評議委員会の役割が明確になり、社会福祉法人として社会貢献活動や地域貢献活動が必須の課題となりました。その一環として、「ふくおかライフレスキュー事業」への取り組みを開始しました。福岡市では、各区に連絡会を立上げ早良厚生園は、早良区連絡会に所属しています。現在、2カ月に1度の連絡会に参加し、相談事例の確認や、リユース品の預かりなど、具体的に活動を開始しています。活動により種別を越え介護事業所や、母子寮、社協の担当者との連携が深まり、繋がることの大切さを学びました。

早良厚生園では、6月1日から四箇厚生園が事業開始になったことで、契約書と重要事項説明書の見直しを行いました。その中で、ぬくもりでは65歳を境に今後の生活の場を本人の健康状況や身体状況を踏まえて、具体的に考えていくことを重要事項説明書の方で説明を行いました。きらめきでは、大根加工作業場新築にむけ、具体的に取り組み、現在は平成30年9月竣工をめざし、計画を進めています。翔（自立訓練（生活訓練））では、様々な種類の活動を通じ、社会生活スキルや、マナーの習得に努めました。

そのような中、平成29年度は以下の重点項目について、事業を行ってまいりましたのでご報告いたします。

(1) 地域交流

- ① 地域のイベントへの参加については、重留と熊本の夏祭りに参加しました。重留の夏祭りには、販売ブースも担当し地域との交流に努めました。利用者の方も重留のまつりに参加しました。さわら台団地との交流会は、竹の水鉄砲を子供たちと一緒に作成しました。入部校区の人権フェスタには、日舞クラブの利用者の方が踊りを披露し、又パネル展示で早良厚生園の紹介を行いました。入部小学校で開催された、コスモスフェスタに参加しジュースの販売を行いました。
- ② 地域の清掃については、自立訓練の利用者の方が早良営業所までの道の清掃を定期的に行い、毎月さわら台団地の清掃活動に職員で参加しました。

(2) 職員の人材確保、育成

- ① 県社会福祉協議会の就職フェアに8月、2月に参加しました。共に働く職員の獲得、職員のスキルアップを目指すことを目的として、毎年取り組んでいます。セミナー参加、当日の対応、職場見学会の案内等を行いました。
- ② 研修への参加につきましては、県社会福祉協議会や市社会福祉協議会、知的障がい者福祉協会の各種研修会等に参加しました。

(3) 委員会の設置

- ① 委員会活動につきましては、早良厚生園、四箇厚生園の職員で取り組み、情報共有、課題の解決に努めました。フェイスブックへの取り組み、感染予防マニュアルの策定、人尊協の講座への参加、清掃活動等に取り組みました。
- (4) 社会貢献活動、地域貢献活動については、ふくおかライフレスキュー事業に法人として参加申し込みをしました。早良区では、2カ月に1度の連絡会に参加し、事例の検討や情報共有に努めました。

2. 支援目標

平成29年度も利用者様おひとりおひとりのニーズに応え、情緒の安定を計りながら毎日が充実した一日を過ごして頂ける様に努めて参りました。また、入所利用では高齢の方が多く身体面での配慮を行ないながら、サービスを提供して参りました。平成29年度は一般棟が四箇厚生園として分かれ、移転しましたが、改めて職員間での協力、助け合っていた事などがしみじみと痛感でき、近くにあっても離れた事により細かい連絡等の不便さを感じており、今後出来る限り、情報等の共有とともに、一緒に行える事については協力し、続けて行けるように進めて参りたいと思います。

各事業、以下のとおりご報告致します。

(1) 日中活動サービス事業

① 生活介護事業「ぬくもり」

利用者様の体調、状態変化について行けてなく、現状を維持する事が精一杯で本来の目標にそった活動が十分に提供できませんでした。また日中活動の内容も意義が薄れていた様にも感じられ、今後は活動内容の見直しと個々にあった活動メニューを考えて行きます。また、ご高齢の方の今後を踏まえ、介護保険サービス事業所等で行われている会合、研修会等には積極的に参加する事ができました。今後ご家族との移行の検討を行なった上、

更なる介護サービス事業所との連携の強化とともにスムーズに介護保険サービスへ移行出来る様に進めて参ります。

② 自立訓練（生活訓練）「翔」

現利用の「翔」利用者様は能力的にレベルの高い利用者様であり、就労継続支援の「きらめき」と一緒に作業に参加する事が多く、ニーズに合わせた活動を計画的に実施していけず、自立訓練1年目ならでの活動が不足していた様にも感じています。また「翔」では特別支援学校卒業生を主として受け入れており、当園は支援学校卒業生の玄関口としての役割を担っており、今後の就労継続支援や生活介護の利用者確保の為にも実習生および見学者を積極的に受け入れを行なう様に致しました。しかし、実際には実習生の受け入れは1名のみで、しかも進路先としては選ばれませんでした。

「翔」は残り1年、終了後の進路調整を踏まえ、就労継続支援、生活介護への方向も両事業と連携しながら進めて参ります。

③ 就労継続支援B型「きらめき」

29年度は、定員を1名超えた状態での運営が出来ておりました。大根作業につきましては昨年、値上げを行いましたが大袋の販売は順調に推移しております。福岡市学校給食公社への納品は公社、仲介業者の筑紫フードサービスとの打ち合わせを行なっておりましたが、小学校が1月～3月の献立に入っておらず、出荷がない状態で収入的には落ち込む結果となってしまいました。しかし、小学校の出荷がない事で、中学校の3学期分として初めて出荷を行ないました。また、今シーズンの課題として、気温が氷点下になる事が多く、大根が凍ってしまい、作業がスムーズに進める事が出来ませんでした。また、3月に入ると気温が急上昇し、大根の蔓立ちが一気に進んでしまい、大根自体をロスしてしまいました。30年度には学校給食公社、筑紫フードサービスとも打ち合わせを密に行なうと共に大根の栽培に関しても、現在の気候にあった品種を使用して行こうと考えております。福岡三和様からの内職作業も順調に進んでおり、新たな製品の作業も頂ける様になってはいますが、まだ効率よく進めることが出来ない為、環境を整える必要があります。今後も、利用者の方々の地域での生活をより充実したものにする為にも高工賃、生活面、作業面でのスキル向上を目指し、事業展開していきたいと考えています。

④ 居宅生活支援事業（日中一時支援、短期入所）

利用者様のニーズに応えられるように、また急なご利用での対応やご本人の

心情を考慮した受け入れ、また利用時は楽しみに来園され、利用される事をモットーに対応して参りました。利用者様、ご家族の方が満足される様に今後も努めて参ります。また、新規の方の相談も相変わらず多い状況であり、利用目的や将来の事も踏まえて進めて参ります。

(2) 施設入所支援

利用者様が夜間、休日と24時間、安心して過ごせるようにと健康管理、安全管理に努めて参りましたが回避できない事故や高齢による体力低下、体調変化や転倒が起っています。長くご利用頂ける様に支援を行いながら、引き続きご本人様へ制限を極力行わず、支援スタッフも笑顔で接し、話しやすい状況、雰囲気を作るように支援致します。

(3) 共同生活援助（グループホーム）「つどい」

平成29年度も利用者様の自発的な行動を抑制する事なく主体的に行動できる様に心がけて参りました。しかし、必要な支援・業務が多岐にわたる中、利用者様の地域生活を支える為には、どうしてもサービス量が追いついていない状況でした。また、利用者様の個々の課題やニーズを十分に受け止められず、支援が不足していたと感じています。目標であった世話人の高齢化・人材確保の課題も改善できないまま、入居利用者を進めている状況でもありましたので今後、グループホームの運営も含め整備等を円滑に進めて参ります。

3. 医務支援目標結果報告

高齢の利用者様が多い事で、より日常の健康管理については支援員と共に状態観察をこまめに行ない、情報を共有し、異常の早期発見に努めることができ、通院治療に繋げることができました。また、健康診断の結果においては嘱託医の相談の上、再検査もスムーズに行えました。

感染予防については支援員と協力し、うがいや手洗いの指導と遂行、また次亜塩素素等を含んだ薬剤での加湿と噴霧等を実施しましたが、4月に職員5名、利用者様3名の発症、また平成30年1月には職員2名、利用者様5名の発症者が出ましたが、感染対策本部の下、マニュアルに沿った対策により少人数で終息する事ができました。

4. 給食業務重点目標結果報告

(1) 施設整備

- ①十分に換気をして高温多湿を避け適切な環境の中で作業を行ないました。

②作業区域ごとに履物を替えて、汚染区域と非汚染区域を明確にしました。

③食品を全て収納した後に毎日、厨房内の清掃を行ないました。

(2) 従事者

就業前に健康調査を行ない、記録を保存しました。また、適切な手洗いを行ない、毎日清潔な着衣に交換して作業に入る事を実施しました。

切り込み作業時は切創手袋の着用を徹底しました。

(3) 原材料の取り扱い等

①材料の納入時に品質、鮮度、品温、異物混入についての点検を実施して、その記録を保存しました。

②非汚染作業区域内に汚染を持ち込まないように、下処理を確実に実施しました。

(4) 給食実施面

利用者様の嚥下、咀嚼能力、健康状態に合わせた調理法にて対応しました。(刻み、粥食、低カリウム、減塩、減油、トロミ食、ペースト食等)
また、隔月で給食会議を行ない、意見や要望などを反映させて生活の楽しみとなるような給食作りに努めました。

平成29年度 白糸農園事業報告

1. 基本方針

平成29年度は改正社会福祉法が全面施行され、社会福祉法人の公益的な取り組みとして県下で2か所久山町、糸島市がモデルケースとしてライフレスキュー事業に取り組みました。その中で白糸農園は初期の段階から唯一障がい者施設として参画し活動をしてまいりました。職員にサポーター養成講座の研修を受けて頂きサポーターとしての登録もしています。あるケースでは、ごみ屋敷の対応に職員のみならず利用者と共にトラックを持参し片づけと屋敷の草取りまで行い他の法人のサポーターからは「障がい者の方がここまで出来るとは」と感心され助かったと利用者感謝されました。

利用者の高齢化の対応については、継続的な協議が進まず保護者との意思の疎通が不十分なところもあり今後の課題となりましたが平成30年度からは法改正により介護施設での障がい者利用が容易になることから高齢障がい者の介護施設転入が図られるものと考えます。

利用者の重度化の対応については法律上の制約のある中、重度化は避けられない状態にあり利用者の「はたらく・くらす」をどうやって守っていくか事業の在り方や支援の方法を工夫して解決して行かねばなりません。

4月に竣工した作業訓練棟は新たな設備や備品及び器具等の整備にかなりの費用が掛かり一時的な支出はありましたが、期待に応える作業環境を整えることが出来ているものと確信をしております。また加工室の利用に於いてもおやつ作りから始め職員の意識も高まり農産加工品の試みも出てきています。まだまだ機材を含め十分なところには至っていませんが、これも法人役員並びに関係各位の賜物と感謝しております。

また、懸案でありました旧施設跡地の基本財産の処分につきましては譲渡先も確定し平成30年5月中旬までには入金の手続きです入金を確認できれば移転登記の手続きに入りすべて完了する運びとなります。

最後に平成27年年度途中で併設しました自立訓練（生活訓練）は開所の時期が中途半端な時であった為、周知に至らず28年度は利用が無く29年度によろやく2名の利用者を迎えることが出来ました、30年度には3名の利用となり6名定員に対し5名の利用で理想の滑り出しとなりました。これからも特別支援学校の実習の受け入れ等、つながりを強固なものにしていき継続的な利用者の獲得に努めたいと考えています。

2. 重点目標報告

自立訓練については4月から2名の利用者を迎え事業を開始しました。また、作業訓練棟の落成式が4月に行われ、作業場として1階部分を、レクリエーションの場などで2階部分を有効に利用することが出来ています。しかし、加工品に関しては機械に慣れる事から始めている状態で、各事業間の連携は十分に出来ていません。

以下、取り組みについてご報告いたします。

(1) 事業報告

【生活介護事業】

生活面を重視する介護を基本としながらも、作業面に関しては充実感が持てるような声掛けや支援を行いました。平成29年度は生活介護班・療育班の垣根をなくし、療育の方もなるべく作業に参加できるような支援や環境調整を行いました。また、生活介護と療育で工賃に大きな格差がありましたので、働いた分だけ工賃がもらえるよう工賃支給要領を改定しました。よって、療育メンバーで活動に全く出てこられていなかった方が作業に積極的に出てこられるようになり、工賃も以前より多くもらえ利用者自身が充実感を得られるようになりました。

下半期には作業班を組み込み、より作業意欲の高い方々へよりたくさんの作業機会を提供することが出来ました。作業に出ることで工賃も増え、なにより情緒の安定につながる方も多く、作業班の有用性を確認できました。

その反面、生活介護に在籍されていた方が高齢化や身体機能の低下により、作業を離れ療育の場へ移ったケースもあります。

《生活介護班》

○葱作業を中心としつつ、リサイクル回収作業やソーラーパネル場除草作業、またいちの塩のパッケージング作業を行いました。作業に参加した分だけ工賃が増加するように工賃支給要領を変更し、利用者の意欲向上を図りました。
○誕生会や季節を感じる行事を毎月行い、楽しく取り組める活動を実施するよう努めました。

《療育班》

○壁画等の創作活動と個別活動を中心として活動を行ってきましたが、生活介護班への参加率が高くなっています。しかし利用者の重度・高齢化により一部の方は個別活動を継続して行っています。高齢化による利用者の歩行機

能の低下が深刻となっており、個々の体力や状態に応じた運動を行う機会を設けました。

○葱作業、リサイクル回収作業などの工賃の発生する作業に参加する機会を増やし、働く喜びを味わって頂きました。

【指定特定相談支援事業】

「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」を施設利用者対象に行いました。しかし、サービス等利用計画の作成に関して、より専門的な知識を持ち、多角的に利用者のライフプランを作成するためには計画相談の外部事業所への委託が必要であると判断し、外部の事業所への委託を開始しています。現在15名ほど外部に委託しています。

【自立訓練事業（生活訓練）】

特別支援学校の実習生を2名受け入れました。29年度が初めての利用者獲得となり、事業については模索しながら支援を行っていった部分も多いですが、特に大きな問題もなく利用者も落ち着いて自立訓練の活動に取り組んでいます。

【施設入所支援】

夜勤者1名、宿直者1名（休日の日は日中対応職員1名）の態勢で支援を行いました。入所利用者の重度高齢化に伴い、安全面においては体調や精神面の変化等の早期発見、早期対応が出来るように男女職員の協力の下、巡回をこまめに実施しました。夜間の転倒事故が増えており、睡眠剤の調整などでかかりつけの精神科に入院された方が2名おられました。現在は帰園され、以前よりも状態も良くなっておられます。

(2) 利用者、家族との連携

月1回の面会日による面談で支援等の状況報告はもとより、日頃から保護者と連絡を取り合い、情報の共有、保護者の意向の聞き取り等連携を深めました。

(3) 地域との交流

稲原地区の常会に参加し、行事や清掃活動の予定も直接聞くことが出来、地域活動に参加させて頂きました。

長糸公民館を利用し、「女性の会」「健康を守る会」の方たちと一緒に調理する調理実習、「女性の会」の役員の方たちと一緒に、憩いの家清掃活動も継続して行いました。

長年交流を実施している長糸小学校、一貴山小学校との交流会も引き続き行い、合計5回白糸農園で交流を行いました。

地域のシニアクラブの方たちと長糸小学校の1・2年生との花植え交流会も春と秋に実施しました。

(4) 職員の資質向上

研修等には積極的に参加して頂き、資質の向上に努めて参りました。また、研修等で学んだことを実践することで支援の質の向上にも繋がりました。

ほとんどの男性職員については強度行動障害支援者養成研修への参加ができました。

3. 支援基本目標報告

①健康管理

入所の方においては毎朝、入浴前、居宅の方においては通所時、退所時に検温や問診視診等を行い、日頃から利用者一人ひとりの状態を把握する事により、異常等の早期発見に努めました。また、本年度もインフルエンザの予防接種を2回実施しましたが、入所利用者、職員、職員の家族に感染者が出ました。

②相談、苦情解決

利用者の苦情、相談については相談箱を設け、職員への相談しやすい環境作りに努め、相談支援体制の充実を図りました。保護者との密な連携を取り、問題解決に努めました。

③事故防止

日頃よりヒヤリハットを意識し、支援会議で話し合いを行うことにより事故を未然に防ぐ努力を行って参りました。ヒヤリハット報告書、事故報告書については支援会議録へファイルし、職員全員で再発防止のための共通認識を深めるよう努めました。

④個別支援計画

6ヶ月毎に個別支援計画のモニタリングを実施し、個別支援計画の作成については保護者への説明、同意を得ることが出来ています。

4. 生活支援報告

利用者一人ひとりが充実した生活を送れる様に活動の時間以外でもニーズに応え支援して参りました。

- ① 入所利用者の方においては毎日1時間の設定で基本的日常習慣が確立出来る様に生活支援をしました。また、事業活動の時間にも利用者の身の整容や居室の掃除の機会を多く設けました。
- ②利用者会議を実施し、利用者の方からの意見を頂き、問題解決を図りました。

5. 生活介護作業計画報告

(1) 生活介護班

①葱作業

週2回の出荷を概ね計画通りに出荷することが出来ました。夏場には天候不良や病害等のため、発育遅滞が起こり、出荷調整を行いました。

②キャラメルセット作成作業

塩とキャラメルの詰め込み作業は安定して出荷が出来ております。29年度のはじめに、作業工程の見直しや環境調整、作業ツールの導入を行い、以前よりも職員の配置を減らしても作業量は一定水準を保てるようになりました。

③ソーラーパネル場管理作業

太陽光パネル下の除草作業を継続して行い、大半は機械での作業でしたが、利用者の除草作業も取り入れて滞りなく進めることが出来ました。

④EM作業

EM作成作業は取引先へ説明をしたうえで、生産を停止しています。

⑤加工品作業

作業訓練棟の加工室にて加工品の試作やおやつ作りを実施しました。上半期は加工品の試作があまりできませんでしたが、下半期は加工部門の外部見学を実施したり、販売会などに積極的に出かけ、加工品の参考となる情報収集を行っています。

(2) 療育班

①29年度はリサイクル作業や葱作業へ半数以上の方が参加できるようになりました。園内清掃などの作業も継続して行い、作業活動の機会を以前よりも多く設けることで働く喜びを療育の方にも提供できました。

6. 自立訓練作業計画報告

①リサイクル回収作業

わかりやすい運搬作業のため利用者もしっかりと取り組んでいます。ドライブも兼ねて利用者の情緒安定に繋がっています。

②その他の作業

生活介護事業の葱作業やまたいちの塩作業のほか、スポットの仕事として、

まごころ製品の受託配送を糸島市内の高校へ2回実施しました。

7. 居宅支援事業報告

世話人や生活支援員がそれぞれのグループホーム専任ではなく、幅広く勤務出来る体制を整えられる様に対応を行っていますが、本年度も世話人の定年退職に伴う人材不足により、体制を整える事が出来ていません。

8. 就労支援事業の評価と記録報告

白糸農園工賃支給要領（生活介護）を変更しました。生活介護と療育で工賃に大きな格差がありましたので、同一の条件で、働いた分だけ工賃がもらえるよう工賃支給要領を改定しました。よって、療育メンバーで活動に全く出てこられていなかった方が作業に積極的に出てこられるようになり、利用者自身が充実感を得られております。

8. 保健衛生支援計画報告

(1) 健康診断

定期健康診断を年2回実施致しました。

また、訪問診察により、利用者の状況、状態把握、早期発見に努め、季節に応じた健康管理（手洗い、うがい）も実施しました。インフルエンザやノロウイルス対策として、食堂には新型オゾン発生器、談話室には塩素発生器を設置し予防を徹底し、外出時には利用者の方にもマスクを着用して頂きましたが、入所利用者、職員、職員の家族にインフルエンザの感染者が出ました。

(2) 歯科検診

歯科検診を実施し、虫歯予防の為、歯磨き介助・見守り・声掛けを充実させました。訪問歯科を27年度から正式に取り入れ、通院が難しかった重度の方数名も施設内で治療が行える様になりました。

(3) 嘱託医の訪問診察を年4回実施し、利用者の状態を把握しました。

(4) 疾病別又、肥満対象者へ特別食を提供しました。

(5) 毎月の体重、血圧測定を実施し、健康面の把握を行いました。

(6) インフルエンザ早期発見の為、毎日の検温（7：00、15：00）視診にて、その日の体調等を把握し、発熱開始時間を考慮して通院を実施しました。

(7) 季節に応じた健康管理を実施致しました。特に一年を通じて手洗い、嗽の励行を行いました。

9. 給食業務重点目標報告

(1) 給食会議

月1回実施し、委託業者、利用者、職員の意見等を出し合い、より良い食事の提供が出来る様にメニューの充実を図りました。

(2) 楽しい食事

家庭的で和む様な雰囲気作りに努め、行事食や選択メニューの実施、献立表も写真付きにし、利用者の方がイメージしやすいようにしました。また、外食を絡めた外出の機会を設け食事に変化を持たせ楽しんで頂きました。

(3) 衛生管理

害虫等の駆除や清潔を保ち、衛生面の強化を行いました。

(4) 食堂及び厨房設備の充実

オール電化となっており、必要に応じて食堂内の装飾や備品、厨房器具も協議して改善しました。

平成30年度 大地の恵み 事業報告

1. 基本方針

白糸農園事業報告（案）に準ずる。

2. 事業目標報告

- (1) 年度当初は20名の登録でしたが、入院をされていた利用者は他施設への入所となり、3月31日現在で19名の利用になっており欠員の補充が出来ていません。また、1名の利用者は家庭の都合により安定的に出勤が出来ていない状況です。
- (2) 平成29年度は、工賃増額を行えませんでした。

3. 支援基本目標報告

(1) 個別支援計画

定期的にモニタリングの実施を行い、利用者一人一人に合った支援方法を検討し、個別支援計画の作成を実施しています。

(2) 相談、苦情解決

相談箱の設置及び職員への相談しやすい環境作りに努め、相談体制の充実を図りました。また、保護者と密な連絡を行うことで、苦情ありませんでした。

(3) 事故防止

日頃より農具や機械を取り扱う機会が多いが、支援者が常日頃、利用者の動向に留意している事でヒヤリハットや事故報告書で報告する事案が起こらずに済んでいます。

4. 就労事業活動計画報告

(1) 水稻事業

作付面積の拡大を行う事で、生産と販売のバランスが取れて来ています。

(2) 玉葱作業

全てのサイズの玉葱を計画的に出荷しています。しかし、昨年度は苗の生育不良で予定量の作付が出来ずにより多くの収益を上げる事が出来ませんでした。

(3) 野菜作業

作付面積の拡大を行い、様々な品種の野菜栽培に取り組む事で年々、生産量も増えて来て年間を通して出荷が出来ています。

(4) 販売所

大地の恵みより出荷する野菜は増やしましたが、一般の生産者の出荷量が年々、減少しており、売上も徐々に落ちて来ています。

(5) 施設外支援

福岡フードサプライ様に利用者5名をローテーションにて年間180日を上限に施設外支援にて受け入れて頂きました。日に1回事業所を訪問し担当者様と密な連携を図っています。

5. 就労支援事業の評価と記録

大地の恵み工賃支給要領の作成、工賃支給方法、支給基準額の検討を実施しており準備は整っていますが、平成30年4月1日からの報酬改定で報酬の算定方法が変更になることもあり、現在も引き続き白糸農園工賃支給要領に基づき支給を行っています。

6. 保健衛生支援計画報告

白糸農園保健衛生支援計画に準ずる。

7. 給食業務重点目標報告

白糸農園給食業務重点目標に準ずる。

平成 29 年度 SunSun 事業報告

1. 基本方針

年度当初は糸島市から業務委託を受けている糸島市クリーンセンターリサイクルプラザ プラザ棟での利用者を 14 名に増員する予定にしていたが、平成 30 年度において就労継続支援 B 型事業を開始する予定にしていますので、定員と賃金支払い能力の都合で 11 名の利用に止めました。むっちゃん万十 前原店での利用者は当初の予定である 4 名を維持しています。

2. 事業目標報告

- ・平成 29 年度の福岡県最低賃金の改定に対応するため、職員数と店舗営業日を増やした結果、就労支援事業収入の増収に繋がりました。
- ・平成 31 年春に開業が予定されている浦志地区新駅（仮称：糸島高校前駅）の影響による店舗売り上げ減収が予想されるため、対策を模索しておりましたが、筑前前原駅構内での新店舗運営を行う目途が立ちました。
- ・平成 29 年度内での新しい就労事業の取得を目指しておりましたが、年度内での実現はできませんでした。

3. 支援目標報告

平成 29 年度内に退職した利用者 4 名のうち 2 名は一般就労に挑戦し、そのうち 1 名については適応できずに SunSun に戻ってきていますが、一般就労に挑戦する際、「失敗しても戻る場所がある」という事を伝えていたため、安心して一般就労への挑戦ができていたようです。また、他の就労継続支援 A 型事業所に比べて利用者の定着率が良いようで、年度内に利用を始めた方たちについては、現在のところ辞めずに働く事ができています。

4. 評価と記録の目標報告

精神障がいの方は過去の嫌な思いをした経験から、消極的な行動や、自己否定の考えをする傾向にありますので、本人が少しでも気が楽になるような助言を行い、自己肯定に繋がるような仕事の提供も行いました。それでも本

人が耐えられない場合は、数日の休みを与える事もありました。

知的障がいや発達障がいの方については、してはいけない事、どのようにしなければならぬかを分かり易く伝え、言葉での理解が難しい方については視覚的に分かり易く伝えたり、音で時間を知らせるなどの工夫をして、本人の能力や個性、特性に合わせた支援を行いました。

身体障がいの方に対しては転倒等の事故に繋がらないように環境を整える事は勿論の事、本人の出来る事、出来ない事を支援スタッフが明確に判断して作業を提供しました。

いずれの利用者に対しても、本人に合った個別支援計画を作成し、小さな成長であっても本人が成功している、役に立てていると実感できるような支援を心掛けています。

5. 事故防止に対する目標報告

支援スタッフ、各利用者の協力もあり、平成 29 年度中に大きな事故等はありませんでした。

6. その他

障がいの有無に関わらず利用者、支援スタッフが働く仲間として繋がりを持つ事ができるように、懇親会や忘年会の場を設けました。

平成29年度 四箇厚生園 事業報告書

1. 基本方針

平成29年度は、社会福祉法人制度改革が施行され、理事会や評議委員会の役割が明確になり、社会福祉法人として社会貢献活動や地域貢献活動が必須の課題となりました。その一環として、「ふくおかライフレスキュー事業」への取り組みを開始しました。福岡市では、各区に連絡会を立上げ四箇厚生園は、早良区連絡会に所属しています。現在、2カ月に1度の連絡会に参加し、相談事例の確認や、リユース品の預かりなど、具体的に活動を開始しています。活動により種別を越え介護事業所や、母子寮、社協の担当者との連携が深まり、繋がることの大切さを学びました。

四箇厚生園は、6月1日から事業開始になったことで、契約書と重要事項説明書の作成を行い、契約の締結を行いました。施設入所45名からのスタートとなりましたが、10月1日には50名満床となり、経営的にも安定しました。

利用者の皆さんが新しい施設で落ち着いて生活できることを、優先課題として支援を行い、地域交流として地域の行事等にも参加しましたが、交流を深めるまでには、至りませんでした。

そのような中、平成29年度は以下の重点項目について、事業を行ってまいりましたのでご報告いたします。

(1) 地域交流

地域のイベントへの参加については、四箇田校区の夏祭りに参加しました。又、四箇新町の餅つき会にも利用者と職員で参加し、地域の方との交流を行いました。

(2) 職員の人材確保、育成

県社会福祉協議会の就職フェアに8月、2月に参加しました。共に働く職員の獲得、職員のスキルアップを目指すことを目的として、毎年取り組んでいます。セミナー参加、当日の対応、職場見学会の案内等を行いました。

研修への参加につきましては、県社会福祉協議会や市社会福祉協議会、知的障がい者福祉協会の各種研修会等に参加しました。

また、事業運営、利用者支援のために、全職員を対象に福岡県内4か所、熊本県1か所の施設見学を実施しました。他施設を知ることで、研鑽をつむことが出来ました。

(3) 委員会活動

委員会活動につきましては、早良厚生園、四箇厚生園の職員で取り組み、情報共有、課題の解決に努めました。フェイスブックへの取り組み、感染予防マニュアルの策定、防災計画、清掃活動等に取り組みました。

(4) 社会貢献活動

社会貢献活動、地域貢献活動については、ふくおかライフレスキュー事業に法人として参加申し込みをしました。早良区では、毎月の連絡会に参加し、事例の検討や情報交換を行っています。

2. 重点目標報告

(1) 支援目標報告

障害者総合支援法に則り、各事業の体制を再確認し、利用者様のリアルニーズを把握しながらサービス等利用計画に沿って個別支援計画を作成し支援を行って参りました。

【生活介護事業】(定員58名 現在員58名)

昨年の6月に移転以来、生活の安定を中心に活動を行ってまいりましたが、半年を経過した頃より徐々に利用者様の生活も落ち着きを取り戻し始め、当初の予定よりも早く落ち着いた生活が送れる様になりました。

早良厚生園時代は、男性・女性・スマイル(デイサービス)とそれぞれに分かれての活動でありましたが、スマイル利用者様の殆どが、入所サービスを希望されていることもあり、30年2月より生活介護事業として活動を一緒に行ない、それぞれの個別支援計画に則り、グループを3つに再編成し、利用者様のライフステージに合った活動を展開しました。

【施設入所支援事業】(定員50名 現在員50名)

今まで3名~4名で、同部屋で生活されておりました利用者様が全員個室へと環境が改善されプライバシーの保護などの観点では、十分な成果を上げ

ています。個室になることで、私たち支援に携わる人間は、個室で快適な環境の中、生活を提供できるものと考えていました。確かに、この1年弱の間で利用者間のトラブルは、早良厚生園で生活されておられた頃の半分程度になったと思われます。しかしながら、それは、人間としての喜怒哀楽などを奪う結果にもなっている様に感じています。現時点では、それらによる影響はありませんが、この様な生活のままでは、近い将来、新たな問題が出てくるのではと危惧しています。個室の中で快適に過ごして頂くのは、当然の事なのですが、利用者様が居室内で孤立化することのない環境づくりも充実させて行きたいと考えています。

【居宅支援事業】

①（空床利用型短期入所）

現在、入所定員が満員となり、空室がない為、事業を行う事は出来ておりません。しかしながら、現在入所しておられる利用者様の身元引受人の方々に、利用者様に入院が必要となった場合においては、居室を一時的に開けて頂き、短期入所として利用させて頂く旨の合意を取り交わすことが出来ています。

②（日中一時支援事業）

平成30年1月より事業認可を受けて事業を開始しました。しかしながら夜間や休日は、必要最低限での職員にて、対応している状況で、新たな利用者様を受入れる余裕は、実際の所ありません。事業としての位置づけは、現在四箇厚生園の通所をご利用の利用者様や早良厚生園の日中活動事業をご利用の利用者様向けのご利用を想定し、保護者の方の急な都合などに対応する時間延長利用の策として位置付けて取り組んでいきたいと思っております。

（2）医務支援目標報告

今年度より新規の入所者様が多くなるため、支援員と情報を共有し、日常の様子や健康状態の把握に努める事を目標に対応してまいりました。

新規入所者様については、観察や状態把握のため声掛けや訪室を行い、また、コミュニケーション作りにも努めました。その他の情報収集については、保護者様や支援員から収集し、記録物から特に気になる事などは、訪室する事で確認してまいりました。

全体の健康管理については、毎月の嘱託医診察や健康診断を実施する事で健康状態が把握でき病気の早期発見や治療に繋げる事が出来たと思っております。

自身の事を伝えることが難しい方々に対してその状態を把握するのはとても

困難である為、異常（いつもと違う事）を見落とさない事が必要であることを痛感しています。その事を考えながら来年度も支援員と協力しながら健康管理を行って行きたいと思いをします。

(3) 給食業務支援目標報告

●施設・整備

- ・十分に換気をして高温多湿を避け、適切な環境の中で作業を行ないました。
- ・作業区域毎に履物を替えるほか、施設職員は、必要な時を除いては厨房内に立ち入らないなど、汚染区域と非汚染区域の明確化に努めました。
- ・厨房内の清掃を毎日行うほか、定期的に害虫駆除を行い、清潔を心掛けました。

●従事者

- ・就業前に健康調査を行い、記録を保存しました。
- ・適切な手洗い、清潔な着衣で作業を行ないました。
- ・切込み作業時は、切創手袋の着用を徹底しました。

●原材料の取り扱い等

- ・材料の検品（品質・鮮度・品温・異物混入等）を実施し、記録しました。
- ・非汚染作業区域内に汚染を持ち込まないよう、下処理を確実に実施しました。

●給食実施面について

- ・利用者の健康状態に合わせた調理法を実施しました。（刻み・粥食・低カリウム等）
- ・給食会議を4回実施し、行事食の要望や検食の評価を反映させ、よりおいしく楽しみとなる食事の提供を心掛けました。